

安倍首相の靖国神社公式参拝に強く抗議する

2013年12月27日

全国保険医団体連合会

非核・平和部長 永瀬勉

安倍首相は昨26日、就任1年目の日を選んで靖国神社に公式参拝した。靖国神社は日本の侵略戦争を「アジア開放のため」「自存自衛のため」と肯定する施設であり、本会は「人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない」との『開業医宣言』の立場から、日本の侵略戦争を肯定する安倍首相の靖国神社参拝に強く抗議する。

安倍首相は「内閣総理大臣 安倍晋三」と記帳した。これは総理大臣として公式に参拝したことを意味し、政府の宗教活動を禁止した憲法第20条に明白に違反している。さらに参拝後に首相は、「二度と再び戦争の惨禍によって人々の苦しむことのない時代をつくるとの決意を込めて『不戦の誓い』をいたしました」と述べたが、安倍首相が就任後行ってきたことは、戦争の司令塔となる「国家安全保障会議設置法」や戦争準備の情報を厳罰を持って国民から秘匿する「特定秘密保護法」の強行可決であり、自衛隊の銃弾1万発を韓国軍に提供する「武器輸出三原則」の形骸化であり、来年春といわれている集団的自衛権容認によるアメリカとの共同軍事行動の準備であり、そのどれもが国民が望む「不戦の誓い」を踏みにじり、日本を「戦争する国」に作り替えるものである。

先の我が国の戦争行為は、朝鮮半島や中国大陸に軍隊を派遣し、アジアの多数の人々の命を奪った「侵略戦争」であった。その戦争を指導したA級戦犯が靖国神社には14人も合祀されている。首相の参拝に対して韓国や中国が強く非難したのは当然といえる。今回の参拝はアジアだけでなく世界の平和に決定的な悪影響を及ぼすものである。

多くの日本国民は『不戦の誓い』をもとに、平和に暮らすことを望んでいる。本会は重ねて首相の靖国神社参拝に強く抗議するとともに、首相が進める日本の軍国主義化の策動に国民とともに断固反対していくものである。

以上